

多年にわたる功績をたたえて

平成28年度石巻市市政功労者表彰式

11月6日(日)、遊楽館かなんホール

長い間、市の発展に寄与された自治功労等6部門89人・1団体の方々が表彰されました。

(受賞者)※敬称略

〔自治功労〕

戸田 勇也(現市行政委員)
津久家 勇(現市行政委員)
村山 繁(現中里第一町内会会長)
田畑 守(元羽黒町町内会副会長)
針生のぶ子(元羽黒町町内会総務部長)
吉田 卓雄(元三軒屋東町内会防犯・防災・交通安全部長)

〔保健衛生功労〕

紫桃 正裕(現学校医)
小野 伸彦(現学校歯科医)
丹野 佳郎(現学校薬剤師)
佐藤 節子(現市保健推進員)

〔統計功労〕

亀井ヒロ子(現市統計調査員)
亀山 園江(現市統計調査員)
佐々木恵美(現市統計調査員)
志賀野典子(現市統計調査員)
鈴木美智子(現市統計調査員)
渋谷 勝夫(現市統計調査員)

〔都市整備功労〕

錦町錦老会公園愛護会
北川 禮子(現 民生委員・児童委員)

〔社会福祉功労〕

木村ふみ子(現 民生委員・児童委員)

〔治安功労〕

遠田かよ子(現市消防団部長)
遠藤 徹也(現市消防団部長)
高橋 輝夫(現市消防団部長)
岡 喜久男(現市消防団部長)

内海 徳雄(現祝田二区行政区会計)



木村ふみ子(現 民生委員・児童委員)

政区副区長

高橋 勇三(現祝田二区行政区副区長)
伊東 孝志(現祝田二区行政区幹事)

衛生部副部長

今野 素男(現谷地町内会衛生部副部長)
今野 美徳(現新谷地前町内会心和会交通部長)

計監査

伏見 昌吾(現沖行政区会計監査)

〔保健衛生功労〕

紫桃 正裕(現学校医)
小野 伸彦(現学校歯科医)
丹野 佳郎(現学校薬剤師)
佐藤 節子(現市保健推進員)

〔統計功労〕

亀井ヒロ子(現市統計調査員)
亀山 園江(現市統計調査員)
佐々木恵美(現市統計調査員)
志賀野典子(現市統計調査員)
鈴木美智子(現市統計調査員)
渋谷 勝夫(現市統計調査員)

〔都市整備功労〕

錦町錦老会公園愛護会
北川 禮子(現 民生委員・児童委員)

〔社会福祉功労〕

木村ふみ子(現 民生委員・児童委員)

〔治安功労〕

遠田かよ子(現市消防団部長)
遠藤 徹也(現市消防団部長)
高橋 輝夫(現市消防団部長)
岡 喜久男(現市消防団部長)

児童委員

大内 勲(現 民生委員・児童委員)
横江 京子(現 民生委員・児童委員)
安達まき子(現 民生委員・児童委員)
菊地 邦夫(現 民生委員・児童委員)

児童委員

角張美美子(現 民生委員・児童委員)
後藤千賀子(現 民生委員・児童委員)
甲谷 泰成(現主任児童委員)

児童委員

小野寺照子(現 民生委員・児童委員)
木村 寅吉(現 民生委員・児童委員)
鈴木 正敏(現 民生委員・児童委員)

児童委員

本木 孝承(現 民生委員・児童委員)
鈴木 絹江(現 民生委員・児童委員)
阿部 武治(現 民生委員・児童委員)

児童委員

末永 晋(現 民生委員・児童委員)
菅原よしゑ(現 民生委員・児童委員)
千葉みつ子(現 民生委員・児童委員)

児童委員

辻 るみ子(現 民生委員・児童委員)
佐々木喜藏(現 保護司)
小野崎秀通(現 保護司)

児童委員

小野寺雅典(現 保護司)
三春 弘(現 保護司)
辻 淳重(現 保護司)
那須野六男(現 保護司)

児童委員

内海美奈子(現 保護司)
坂本 顯範(現 保護司)
福村 勉(現 保護司)
村上 優治(現 保護司)

阿部

仁(現市消防団部長)
一彦(現市消防団部長)
誠(現市消防団部長)

荒川

祐治(現市消防団部長)
正和(現市消防団部長)

今野

泰徳(現市消防団部長)
宏紀(現市消防団部長)

小山

大壁 欣也(現市消防団分団長)

渡邊

信明(現市消防団分団長)

遊佐

智規(現市消防団副分団長)

阿部あや子

(現市防犯協会連合会石巻支部山の分団 会婦人部長)

中西

文夫(現市防犯協会連合会石巻支部北分団 防犯実働隊員)

行政情報

給付金のお知らせ

●臨時福祉給付金
対象 市民税(均等割)が課税されない方
※ただし、次の方は対象外です。

●課税されている方に扶養されている方

●生活保護を受けている方

●障害・遺族基礎年金受給者
●障害・遺族基礎年金受給者
●障害・遺族基礎年金受給者

●障害・遺族基礎年金受給者
●障害・遺族基礎年金受給者

●障害・遺族基礎年金受給者
●障害・遺族基礎年金受給者

●障害・遺族基礎年金受給者
●障害・遺族基礎年金受給者

●障害・遺族基礎年金受給者
●障害・遺族基礎年金受給者

●障害・遺族基礎年金受給者
●障害・遺族基礎年金受給者

●障害・遺族基礎年金受給者
●障害・遺族基礎年金受給者

●障害・遺族基礎年金受給者
●障害・遺族基礎年金受給者

●障害・遺族基礎年金受給者
●障害・遺族基礎年金受給者

●障害・遺族基礎年金受給者
●障害・遺族基礎年金受給者

●障害・遺族基礎年金受給者
●障害・遺族基礎年金受給者

●障害・遺族基礎年金受給者
●障害・遺族基礎年金受給者

給された方

給付額 1人3万円
申請期限 いずれも平成29年1月20日(金)

●申請先 臨時福祉給付金専用ダイヤル
☎9018043・9018044

就学援助制度

●経済的な理由から小中学校に子どもを就学させることが困難と認められる保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助する制度です。

●対象 保護者の世帯全体が次のいずれかに該当し、経済的な理由から小中学校に子どもを就学させることが困難と認められる保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助する制度です。

援助を必要としている世帯

①生活保護を停止または廃止された
②市民税が非課税または減免されている
③固定資産税や個人事業税が減免されている
④国民年金の保険料の減免を受けている
⑤国民健康保険税の減免または徴収の猶予を受けている
⑥児童扶養手当の支給を受けている
⑦生活福祉資金の貸し付けを受けている
⑧世帯員全員の合計収入が著しく低い等の事情がある
または東日本大震災により

児童扶養手当受給者で全部支給者および一部支給者について、8月から11月までの4カ月分を12月9日(金)に指定の口座へ振り込みます。

子育て支援課

(内線2512・2513)
各総合支所保健福祉課

各小・中学校

市教育総務課
(内線5017)

環境課

(内線3365)

石巻霊園返還墓所申込受付開始

1. 申請書配付および受付期間

12月5日(月)~平成29年3月31日(金)
午前9時~正午、午後1時~4時
(土日・祝日、12月29日(木)~1月3日(火)を除く)

※申請書受付順に墓所を選定していただきます。
※全ての区画が決まり次第、受付終了となります。

2. 申請書配付および受付場所

市役所3階環境課
※総合支所および支所での申請書の配付・受け付けは行いません。
※郵送による申請書の配付・受け付けは行いません。

3. 申込資格

- ①申請時において市内に3カ月以上住所を有する方で、墓所の祭し者
- ②焼骨を有する方(死体(胎)埋・火葬許可証または焼骨の埋・収蔵事実の確認書が必要です)。ただし、東日本大震災で遺体が発見されずに死亡認定を受けられたご遺族は申し込みができます。

4. 使用許可区画数および使用料

区画面積	区画数	使用料
4㎡	13区画	94,600円
5㎡	4区画	133,100円
6㎡	19区画	178,200円
9㎡	4区画	333,300円
12㎡	11区画	534,600円

※墓碑の制限については、申込実施要領をご確認ください。

5. 注意

石巻霊園における返還墓所のみの供給であり、石巻第二霊園一般墓所および個別集合墓所の申し込みはできません。
※返還墓所とは、一度使用許可を受け、使用された墓所で、他の墓地への改葬等により、市へ返還された墓所のことをいいます。

問 環境課(内線3365)

今月は児童扶養手当の支給月です

児童扶養手当受給者で全部支給者および一部支給者について、8月から11月までの4カ月分を12月9日(金)に指定の口座へ振り込みます。
子育て支援課
(内線2512・2513)
各総合支所保健福祉課

問

各小・中学校
市教育総務課
(内線5017)

- ①家屋が半壊以上の被害を受けた
 - ②原子力発電所の事故から避難してきた
 - ③解雇等により著しく収入が減っている
- 詳しい内容については問い合わせください。

行政情報

「国の教育ローン」のご案内

高校・大学等に入学し、在学するお子さんのいる家庭を対象とした公的な融資制度です。(お子さん一人につき350万円以内・返済期間15年以内)

日本政策金融公庫では、現在、特定被災区域にお住まいの方で、被災証明書等を受けている方を対象として、金利引き下げ等の災害特別措置を実施しています。詳しくは、ご相談ください。

教育ローンコールセンター
0570-1008656
日本政策金融公庫石巻支店
94-11201
市学校教育課
(内線5028)

家屋を取り壊した方は「家屋滅失届」を提出してください

対象
今年1月2日以降に所有している家屋を取り壊した方
※提出しない場合、来年度の固定資産税が課税される場合があります。

提出方法
資産税課・各総合支所各支所窓口にて提出し、届出用紙に記入の上提出してください。

また、住宅の一部を取り壊した方や用途を変更(住宅から店舗への変更等)した方も届け出をお願いします。
資産税課
(内線31163117)
各総合支所市民生活課

火災事故防止にご協力ください

ガスカートリッジ、スプレー缶を空き缶として出したり、使い捨てライターを燃やせるごみや燃やせないごみの中に入れて集積所に出されると、収集車の中で破裂・発火し、車両火災等の重大事故が発生することがあります。

ガスカートリッジ、スプレー缶は、指定日に黄色のコンテナボックスへ入れてください。

使い捨てライターは、有害ごみの日に個別に指定袋に入れて出してください。
廃棄物対策課
(内線33753376)

家屋の修繕状況調査を実施します

東日本大震災で被災した家屋に対して、被災判定の被害の程度に応じた固定資産税等の軽減措置を行っています。家屋を修繕した場合に、その修繕状況により、軽減割合を見直しすることとなります。今回、修繕状況の把握をするため、「家屋の修繕状況調査」を実施します。

調査の対象者の方に郵送される「被災家屋修繕状況申告書」に記載の上、同封した返信用封筒で返送してください。

資産税課
(内線31153116)

狩猟期間のお知らせ

11月15日(火)～平成29年2月15日(水)は狩猟期間です。狩猟者が期間中に狩猟を行いますので、きのこ採りや森林作業等で山に立ち入る場合は、ジャケット・帽子等、目につきやすい衣服等を着用し、十分にご注意ください。

また、災害の影響等で山が崩れている場所もあり、危険ですので注意してください。
農林課(内線32557)

選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会では、12月1日(木)現在の住民基本台帳に基づき新たに登録した選挙人名簿を縦覧します。

とき
12月3日(土)～7日(水)
午前8時30分～午後5時
ところ
選挙管理委員会事務局
※土日の縦覧は、事前に連絡ください。

ホームタンク等から灯油を小分けする際にはご注意ください

一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから灯油等の油類が漏れ出し、河川へ流出する事故が発生しています。

ホームタンク等から灯油を小分けにする時は絶対にその場から離れない！
目を見ない！

皆さんのホームタンクや給油管は破損していませんか？もう一度点検し、事故防止に努めましょう。
流出した油の回収や処理にかかった費用は、原因者の負担になります！

一人ひとりが注意して豊かな自然を守りましょう。
北上川水系、江合川及び鳴瀬川水系水質対策連絡協議会
事務局 北上川下流河川事務所
94-19852
市環境課(内線3369)

冬期間の除雪・融雪対策

市では、冬期間、市が管理している道路(市道等)について、主に交通量の多い幹線道路での除雪・融雪作業を行っています。

日常生活している道路の除雪作業については、皆さんのご協力をお願いします。
なお、融雪剤を配布している方が、農業を再開した場合(農地を取得したり

管財課から「業者登録」のお知らせ

来年度の競争入札参加資格の申し込みを受け付けします。申請期間は来年2月上旬を予定しています。
詳細は、あらためてお知らせします。

建設工事および測量・建設コンサルタント等業務(本登録)
承認期間(予定)
平成29年4月1日～平成31年3月31日

すでに登録済みの方も、平成29年3月31日で有効期限が切れますので、新たに手続きが必要となります。
●物品購入、役務提供、小規模契約希望者登録(補充登録)
承認期間(予定)
平成29年4月1日～平成30年3月31日

すでに登録済みの方は、有効期限が平成30年3月31日までありますので、今回申請する必要はありません。
管財課
23-6611
23-6612

資源物の持ち去りは条例により禁止です！

ごみ集積所に出された古新聞等の資源物を、市または市が委託した業者以外の方が収集することは条例により禁止されています。

市では継続してパトロールを行い、資源物持ち去り行為の摘発を実施しています。
資源物持ち去り行為を行った者には、持ち去り禁止を命令し、その命令に違反した場合は警察への告発を行い、罰則(20万円以下の罰金)を適用する等、厳正に対処します。

なお、資源物の持ち去り行為を発見した場合は、トラブルに巻き込まれる可能性がありますが、直接注意せずに担当課へ日時・場所・車両のナンバーや特徴等を連絡ください。ようご協力をお願いします。
廃棄物対策課
(内線33753376)

防災ラジオテスト放送

12月9日(金)午後3時頃
危機対策課
(内線4158)

福島第一原子力発電所事故による放射線の影響

除染等が必要となる空間放射線量は、毎時0.23マイクロシーベルトと定められており、市内で放射線量の測定を行った結果、測定地点の全てで、健康に影響を与えない数値は検出されませんでしたので、ご安心ください。

(単位:マイクロシーベルト/時)

測定箇所	測定結果	測定期間
市立小学校、市立中学校、市立高等学校(敷地)	0.05~0.09	10/4~10/24
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園(敷地)	0.05~0.08	10/4~10/25
公共施設等(ホットスポット調査)	0.05~0.10	10/3~10/20
牡鹿地区集落	0.05~0.17	10/4~10/17

空間放射線量の測定結果

※住民持ち込みによる食品等の放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸し出しを行っています。
環境課
(内線3366)

国民健康保険の喪失届忘れていませんか？

国保加入者が会社の社会保険等、国保以外の健康保険に加入した場合には、国保の喪失手続きが必要です。喪失手続きをしないと国保は加入したままとなり、保険料も課税されたままとします。

○喪失手続きに必要なもの

・社会保険証の写し、印かん、身分証明(免許証等)、マイナンバー

※郵送も可能です。詳しくは、問い合わせください。

問 保険年金課(内線2347)
各総合支所市民生活課・各支所

守られていますか？あなたの人権 人権擁護委員はあなたのまちな身近な相談パートナーです！

市の人権擁護委員 24人(敬称略)

石巻地区	河北地区	河南地区	北上地区
大國 龍笙 高橋 壽枝 佐藤 彰子 田中 憲夫 阿部 慶吾 馬場 禮子 北川 由巳 浮津 由巳 鈴木みどり	浮津 康逸 三浦 直人 日野ゆう子	渥美 佳子 佐々木慶一郎 木村 孝禅	那須野六男 阿部 悟
	雄勝地区	桃生地区	牡鹿地区
	佐藤 正道 阿部 清隆	新田 義雅 千葉 秀子 米谷智恵子	木村 龍子 岡田 伸

問 仙台法務局石巻支局 22-6188
市総務課(内線4040)

ハローワーク石巻 「マザーズコーナー」

仕事と子育ての両立のための情報提供や担当者による職業相談(要予約)等を行っています。

お子さん連れの利用も可能ですので、ぜひご利用ください。

ハローワーク石巻
「マザーズコーナー」
☎95-0158
市商工課
(内線3523)



国の退職金制度を活用しませんか

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

国の掛金助成や、税法上の優遇も受けられます。

家族従業員やパートタイマーさんも加入できます。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構(中小企業退職金共済事業本部)
☎03-6907-11234
市商工課(内線3523)

年金の予約相談を 実施しています

年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。

予約すると、相談される方の都合に合わせてスムーズに相談ができ、相談内容にあったスタッフが事前に準備し、

丁寧に対応します。

予約相談 午前8時30分～午後4時(土日・祝日を除く)
※予約の際は、基礎年金番号が分かる年金手帳や年金証書を準備の上、相談希望日の1カ月前から前日まで申し込みください。

石巻年金事務所
☎22-5118(予約専用)
ねんきんダイヤル
☎0570-051165
市保険年金課(内線3353)

市民相談センターから

《多重債務の解決に向けて》
サラ金やクレジットカード会社等から借入れをした結果、いつの間にか支払い困難となる多重債務問題が増えています。

クレジットカードを作成する基準は各会社により異なりますが、比較的入手しやすいカード会社の審査をクリアしてしまつと、買い物や借入れが利用しやすくなつてしまいます。

利息のみを返済していると、事故情報にこそならぬものいつまでも元金が減らず、結果、多重債務となりカード破産に陥つてしまつ恐れがあります。

返済にお困りの際には、1人で悩まずに当センターまでご相談ください。
(弁護士による無料法律相談日程等は「12月の相談あんない」をご覧ください。)
市民相談センター
(内線2542)

12月の相談あんない

行政

●行政書士相談(要予約)
19日(月) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B
相続・許認可・会社設立・契約書作成に関することほか

☎22-8471

行政相談

6日(火) 午前10時～正午 桃生総合支所2階会議室
7日(水) 午前10時～午後3時 雄勝総合支所仮庁舎
8日(木) 午前10時～午後3時 牡鹿総合支所2階研修室
14日(水) 午後1時～3時 石巻中央公民館楽屋
16日(金) 午前10時～午後3時 河北総合支所

子ども

●県東部児童相談所(石巻合同庁舎) 18歳未満の子どもに関する相談
午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く) ☎95-1121
●子育てに関する相談(子育て支援センター)
午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎94-2366

介護

●各地域包括支援センター ※()内は担当地区
中央(石巻・中央) ☎21-5171 河北(河北) ☎61-1252
稲井(稲井・住吉) ☎93-8166 雄勝(雄勝) ☎61-3732
蛇田(蛇田) ☎92-7355 河南(河南) ☎86-5501
山下(山下・釜・大街道) ☎96-2010 ものう(桃生) ☎76-5581
渡波(渡波・荻浜) ☎25-3771 北上(北上) ☎61-7023
湊(湊) ☎90-3146 牡鹿(牡鹿) ☎44-1652

交通事故

●県交通事故相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎95-1411(内線241)
●交通事故に伴う自動車保険請求相談(そんぽADRセンター東北)
午前9時15分～午後5時(土日・祝日を除く) ☎0570-022808

暮らし

●市民相談センター(市役所2階)
・市民生活相談 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
市民相談(内線2532) 家庭児童相談(内線2534)
・少年相談(内線2533) 午前9時～午後5時(月・水・木・金曜日)
・消費生活相談 ☎23-5040 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
●弁護士による無料法律相談(内線2532・2533)
13日(火) かもめ法律事務所 中尾弁護士
27日(火) うみかぜ法律事務所 高橋弁護士
午前10時30分～午後4時 市役所2階市民相談センター相談室
定員 1日9人[先着] 予約受付開始 1日(木) 午前9時
●虐待防止センター(市役所2階)
・児童、高齢者、障害者の各種虐待相談およびDV相談(内線2535・2538・2539・2543) ☎23-6614(直通) 午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

●無料法律相談会 ※予約優先
とき 毎週水・土曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分
ところ 石巻司法書士相談センター(鑄銭場5-9いせんばプラザ102号)
受付 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
☎96-3611

女性のための面接相談

心身不調、人間関係、夫婦問題、DV等のさまざまな問題に無料で応じます。
とき 7日(水) 午前10時30分、午後1時、2時30分 市役所2階相談室B
21日(水) 午前10時30分、午後1時、2時30分
市役所2階市民相談センター内相談室
定員 1日3人[先着] ※要予約
担当 田口京子(日本フェミニストカウンセリング学会認定カウンセラー)
☎4234

物忘れ相談(包括ケアセンター)

とき 13日(火)
定員 2件[先着] ※要予約
※定員超過の場合は別日に2件まで対応を検討します。
☎2437

法律(弁護士)相談

・仙台弁護士会石巻法律相談センター(石巻駅前ビル4階 穀町12-18)
午後1時30分～4時30分 月～金曜日(祝日を除く)
午前10時30分～午後4時30分 日曜日(祝日を除く)
震災時被災3県に在住の方は刑事事件・法人を除き全て無料です。
☎022-223-2383
(受付 午前10時～午後5時[先着] 土日・祝日を除く)

※当日の相談予約・キャンセルは直接石巻法律相談センターへ
午前10時～午後3時 ☎23-5451

●県政に関する相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎95-1411(内線241)

●県消費生活相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)
午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎93-5700

●震災に関する裁判所の手続き案内(仙台家庭・簡易裁判所)
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く) ☎022-745-6090

●農家相談(河北総合支所3階会議室)
16日(金) 受付開始 午後1時30分
詳細については、事前に問い合わせください。
※農地法許可申請受付期間 5日(月)～9日(金)

☎62-4826

年金に関する相談(石巻年金事務所)

・毎週月曜日(休日のときは翌日)は相談時間を午後7時まで延長します。
・休日年金相談 10日(土) 午前9時30分～午後4時 ☎22-5115

第68回人権週間(12月4日(日)～10日(土))のお知らせ

法務省と全国人権擁護委員連合会は、12月10日の「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

人権週間中は、人権擁護委員による特設人権相談所を次のとおり開設しますので、お気軽にご相談ください。 ※秘密厳守

【特設人権相談所】

とき・ところ 2日(金) 市役所2階相談室A・B 6日(火) 桃生総合支所2階会議室
7日(水) 雄勝総合支所仮庁舎2階会議室
8日(木) 牡鹿総合支所2階研修室
いずれも午前10時～午後3時

相談内容 差別、暴行・虐待、セクハラ・パワハラ、いじめ・体罰、名誉棄損・プライバシー侵害等

☎22-6188

自動車事故被害者の救済制度

自動車事故で重度の後遺症が残った方や、亡くなられた方(加害者・被害者を問わず)の家族を救済するための制度です。

・交通遺児等育成資金貸付制度(無利子貸付)

・介護料支給制度

・交通事故被害者ホットライン

☎0570-000738(ナビダイヤル)

☎022-204-9902(IP電話からは☎03-5909-2961)

東北療護センター入院施設

自動車事故で脳を損傷し、重度の精神神経障害が継続する状態にあり、治療および常時の介護を必要とする方の入院施設です。

☎022-247-1171